

話し合おう

# わが家の将来

今住んでいる「わが家」の  
「将来」について、一度考えてみましょう

家は、生活の場所や思い出の場所というだけでなく、  
財産という側面を持ち合わせています。

ご自身が持っている財産を将来的にどのように引き継ぐか  
ご家族で話し合っておきましょう。

話し合うことにより、将来ご家族がわが家を使用しない可能性が高ければ、  
元気なうちに売却等の意思表示もできます。



## わが家の将来～やっておきたい5つのこと～

- ☑ 土地や建物などの情報を書面にまとめる
- ☑ 今の住まいをこれからどうしたいか考える
- ☑ ご家族にご自身の意思を伝えておく
- ☑ 権利書を整理する
- ☑ 名義の変更などすぐに申請できることは行う



..... このチラシに関するお問い合わせ先 .....

可児市建設部施設住宅課 〒509-0292 岐阜県可児市広見一丁目1番地

**TEL 0574-62-1111** (内線2232)

**E-mail** [sisetujyutaku@city.kani.lg.jp](mailto:sisetujyutaku@city.kani.lg.jp)

このチラシは全ての方にお送りしています。内容が該当されない場合もありますので、ご了承ください。